

2021年5月31日

報道関係者各位

工事職にコアタイムなしフレックスタイム制度を導入

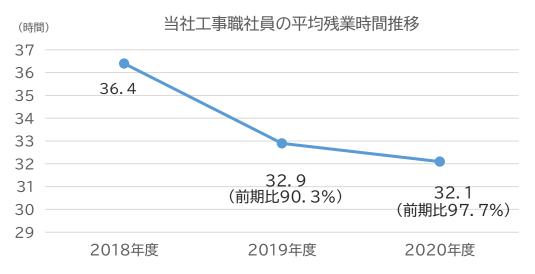
現場の状況に合わせた柔軟な働き方を可能に

大東建託株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:小林克満)は、6月1日より、建設現場の現場管理を行う工事職の社員を対象に、コアタイムのないフレックスタイム制度「フリーフレックスタイム制度」を導入します。

当社は、フレックス制度の導入が全業種平均より下回る建設業において、職場や社員一人ひとりの事情に合わせて働ける仕組みを整えることで、多様な社員の活躍を促し、さらなる生産性アップを図ります。

■ 現場の声をもとに実現した制度

当社は、職場や社員一人ひとりの事情に合わせた働き方を可能にするため、コアタイムありのフレックスタイム制度を2017年に導入しました。工事職には2019年度に導入され、建設現場の工程に合わせた効率的な働き方が可能となりました。その成果の一つとして、支店の工事職社員における平均残業時間削減にもつながっています。



工事職は天候の影響や近隣との工事時間の協定などにより、現場ごとに働き方が異なります。2020年、当社が工事職の現場社員から聞き取りをしたところ、「コアタイムのないフレックスタイム制度が導入されれば、現場の事情に合わせてより一層働きやすくなる」という声が多く上がりました。そうした要望に応え、このたびフリーフレックスタイム制度の導入を決定しました。

■ フリーフレックス制度導入後の働き方例

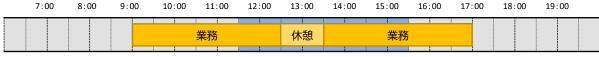
フリーフレックスタイム制度は、1ヶ月の所定労働時間(7.5時間×営業日数)を満たせば、定時(工事職は8:30~17:00)に関係なく、7:00~20:00の時間帯で、いつ出社・退社してもよい制度です。 従来は、必ず勤務しなければならないコアタイム(11:30~15:30)が設定されていましたが、工事職はコアタイムに関係なく、より柔軟に勤務できるようになりました。

例① 午後に雨が降り、作業ができなくなったため早く退社する



※コアタイムは廃止

例② 近隣との協定のため、現場の作業を17時までとする



※コアタイムは廃止

■ 多様な働き方の人材が活躍できる企業に

厚生労働省の「就労条件総合調査」(2020年)によると、建設業では全従業員のうちフレックス勤務制度を導入している従業員の割合が2.7%と、全業種平均(9.3%)を下回っています。当社はフリーフレックスタイム制度の導入によって、現場の状況や個人の事情に合わせて一人ひとりが生産性高く働ける環境づくりを進めてまいります。